

「經濟野話」（連載その三）

接なる関係を有し、政治上は勿論、我國民の生活上に現われたる影響は著しいもので、米の年収の増減、即ち其の年に於ける豊作又は不作の問題は、國民生活の基調を成し、之が為めに種々の社會上の事変を惹起したる例は、茲に申述べる必要のない程明白なる事實である。

(三) 米の經濟的位置

一

米と謂うものは吾々日本人の毎日の生活に、直接重大なる關係を有するもので、吾人の生活とは離れる事の出来ないものである。従つて米の価格の高低は直ちに國民の生活に影響を及ぼし、延いては米の価格から、他の副食糧品にも關係し、麦、大豆、其の他の雜穀類も之が影響を受くるものであつて、其の結果、酒、醤油、味噌等は勿論、之が為め吾人の生活資料は種々の点に於て、強い利害關係を有するものである。

本来食糧品は生活力の本源たるものであるが故に、人類の生活には大切なものであつて、殊に米の如き、我國民の生活資料の大半を成すもの、早い話が米の一石の相場を仮に四十円建とし、一年の収穫を五千五百万石とする、二十二億の価格を有するものであつて、我が國の生産物の品目中で最も大きな価格を有し、又最も重要なものは、である。故に米の產額なるものは、

金子直吉



我國の歴史を通じ、經濟社会と密

前述の如く古代に於ては米の収穫が豊富であった事が我祖先民族移住の動機となり、又之に依つて人口の増殖を来たした原因となつたものであるが、神武天皇の東征以後我王朝政治の基礎は茲に確立し、支那朝鮮方面からの高い文化の影響を受けるに至り、其の文物制度に於ても例えれば其の國の財源を求めるに当たり、租、庸、調の制を定め、又其の租税徵收の方針に於ても所謂班田授受の方法に依つたものであつて、此の時代に於ても米の収穫の多少は、私経済に於ては勿論、國の收入に影響し、米なるものが此の時代の經濟社会の基礎となり、又其の中心的勢力を形成したものである。

前述の如く古代に於ては米の収穫が豊富であった事が我祖先民族移住の動機となり、又之に依つて人口の増殖を來たした原因となつたものであるが、神武天皇の東征以後我王朝政治の基礎は茲に確立し、支那朝鮮方面からの高い文化の影響を受けるに至り、其の文物制度に於ても例えれば其の國の財源を求めるに当たり、租、庸、調の制を定め、又其の租税徵收の方針に於ても所謂班田授受の方法に依つたものであつて、此の時代に於ても米の収穫の多少は、私経済に於ては勿論、國の收入に影響し、米なるものが此の時代の經濟社会の基礎となり、又其の中心的勢力を形成したものである。

王朝政治も其の末葉に到り、漸く亀裂を生ずるようになり、各地方の豪族は次第に中央政府の命を奉らず、武人の起ると共に、米と納税との關係も亦次第に乱れ、百姓と米の収穫と為政者との關係は各地不統一となつた。頼朝の執政と共に各地の莊園を整理したが、又幾程もなくして、世の中が乱れ、足利時代に入ると共に所謂群雄割拠となり、米納稅法の基礎は著しく錯雜して來たのであつたが、豊臣秀吉の日本統一と共に農本位の武斷政治に依り、米納と封建制度の基本は茲に初めて確立せらるるに至つたのである。

徳川氏が天下を取るに至つても、大体秀吉の取つた政策を踏襲し、農本位即ち米なる實物収納を以つて封禄を定め、之を治國の根本素と為し、一面其の鎖国の政策に依つて、國民生活の安定を計つたが故に、兎も角も經濟社会の安寧が確保せられ、茲に三百年の太平の夢を見る事が出来たのであつた。

以上の如く我國の歴史を考えて見ると、米なるものは常に政治經濟と重要な關係を有し、従つて國民生活の安定は米なるものと最も密接なる因果關係に立ち、歴史家の見た政治上の事変の如きも、多くは其の背後に於て其の當時の米作の豊凶如何の問題が潛在して居たのであるが、唯だ從來の史家が此の点を閑却したに過ぎない。例えば飢饉の年即ち凶作の年には其の社會生活は安定を失つて、不安の氣に満ち、人心が動搖して、之が為めに動亂を生じた事例は殆ど枚挙に暇のない程で、米の問題は常に直接又は間接に其の社會のアンダー、カーレントとなつたものである。

封建制度なるものは、米を単位とし、標準とする封禄制度であつたが故に、米の相場の高低変動は、其の時代の物価の高低と相追従し、其の觀察の一面から之を謂えど、封建制度の社會には一の安定的基礎

を保つ事の出来たものである。之を例えて謂えば、徳川三百年の政治は決して理想の政治ではなかつた、否寧ろ當時の專制政治に伴う悪政の歴史であつて、政治の上から觀れば失敗の統治であつた。然しながら、此の專制政治なるにも拘わらず、割合に擾乱の少かつたのは實に當時の武士役吏の俸給が現在の如く金給ではなくして米給制度であつたからして、其の当時の武士階級は、現在の役人の如く、經濟上の苦痛を感じる程度が割合に少かつたものである。例えば徳川時代の武人の禄五百石を貰つて居る者と謂えれば、それは祖先代々の五百石であつて、必ずしも其の禄高には大した増加は無かつたけれども、此の時代の物価は常に米の相場を中心として上下動搖して居つたが故に諸物価の騰貴は米の価格と共に進行し、物価が高くなつても、米の価格が高くなるからして、割合に大した苦痛を覚える事はなく、祖先の時代と其の禄高には變化はなくとも、其の收入即ち米の内容的価値に變化があるので、別に左程困らないのである。換言すれば、米と謂う當時の經濟組織の基準たるものに、彈力性があり、伸縮力があつたからして、武士階級にして生活に脅かされる事少く、先ず大体安定を得て居つたから、其の政治の悪かつた割合に擾乱が少かつたのである。つまり現在の様に貨幣で俸給を与える制度であつたならば、物価の高低又は經濟社会の変動と共に、種々困難な問題を惹き起し、又實際上其の時代の武士共が苦しまなければならなかつたのであつたが、米給制度であつたが故に各々治政に対する不平はあつても、其の程度が經濟的に即ち衣食住の各方面に我慢の出来る範囲のものであり、従つて其の屈伸力

に依つて、辛うじて事なきを得たのであつた。

三

廢藩置県と共に、各地の米納制度に於ても改革の必要が起つたのである。蓋し其の当時の米納方法は地方に依り種々異つて居たが、其の収穫の五歩乃至六割位を納める事となつて居たが故に、其の税法の不統一なるばかりでなく農民も亦頗る之が為めに苦しんで居た、そこで与えるの必要に迫まられたのみでなく、且つ又当時の外国文物の影響を受け、金納制度なる新しい税法に依り、政府の收入予算を確立するの必要があつた。そこで遂に明治四年から七年に亘り地租の改革が行われ、従来の米納即ち实物取納を改めて金納制度を認むるに到つたのである。然しながら、茲に吾人が注意しなければならないのは、此の地租制度は其の当時の実情から考えて必要且つ適当のものであつたろうが、此の改革と共に、従来の小作人に土地所有権を認められ即ち地主となり、其の結果此の地価に伴う金利問題は、後に米価問題として種々困難なる関係を生じ、加うるに、新に生じた小作人は其の収益を新地主に大半取られるから、勢い米価を高くするの必要が出来、畢竟現在の米価調節問題の困難は、此の維新後の改革に根本の禍源を発して居るのである、早い話が、明治初年に一反歩四十円内外の地価が現今では十数倍になり、其の地価に対する資本利子は其の収穫物たる米の生産費に加算せられ、其の生産費が増加して來たからして、米価なるものは愈々騰貴して來たので、我国の米価がサイゴンとかラングーンとか、支那、朝鮮とかの国々に比して、非常に高価である事は、必ずしも其の品質が良好なるが為めではなくして、生産費が

今参考迄に最近二十ヶ年の期米相場変動の大勢を示さん。

年 度	最高 値	最 低 値	実 収 高	石
円 石単位	円			
明治三十九年	一七・〇〇	一三・五〇	四三・九二〇・八八二	
同 四十年	一七・九〇	一四・七〇	四〇・一九九・七七一	
同 四十一年	一七・六〇	一三・七〇	三七・〇三九・二九三	
同 四十二年	一五・八〇	一一・一〇	五一・三八七・六六六	
同 四十三年	一五・九〇	一二・五〇	四三・六九八・二五八	
同 四十四年	一九・五〇	一五・〇〇	四五・四六六・四二二	
大正元年	一三・〇〇	一六・三〇	五〇・九一四・四三四	
同 二年	一〇・六〇	一八・三〇	四〇・九三三・二六六	
同 三年	一七・六〇	一三・五〇	五〇・二五五・二六七	
同 四年	一四・九〇	一一・〇〇	五七・〇〇六・五四一	
同 五年	一八・二〇		五五・九二四・五九〇	
同 六年	二六・〇〇		五八・四四二・三八六	
同 七年	二三・七〇		五四・五六八・〇六七	
三八・七〇				

同	八年	五一〇〇	二九〇〇	五四六九九〇八七
同	九年	五二〇〇	一三五〇	六〇八一八・一六三
同	十年	四四九〇	二四九〇	六三二三一・六六一
同	十一年	三九九〇	二六八〇	五四六〇九・八九七
同	十二年	四〇五〇	三〇〇〇	六〇五八四・一〇八

以上の統計に示すが如く、明治七、八年頃、地租改正当時即ち金納制度が初めて布かれれた時は、其の当時の米価が石四五円であったのが、次第に昂騰の趨勢を続け、久しい間十円代を保つて居った。夫れが大

農相の米価調節策となり、以後米なるものの価格が、常に経済上重要な意義を有し、社会経済政策の骨子を形成するに至つたのである。米の生産費中に高い金利が含まれて居る事が、我国の米価が、外国のそれに比して非常に高い主なる原因を為して居る事は前述の如くであるが、今一昨年の一反歩、自作農の米の生産費の内容を示すと

四

種苗代費一、〇五
三、四三〇

勞力費	三五、二八三
土地資本利子	三六、二〇五

其 儀 肥 農 公 の 裝 料 具 租 他 費 代 代 公 一、三 二 一、三 二 一二、六 二 四 九、七 一 六 一、三 二
--

の急務であると思う。

四

先述の如く我国に於て財界の景気と謂うものは、常に米作の豊凶如何に因つて著しい影響を受けるものである。例えば若し本年度の米作が豊饒であるならば、米価は低落を辿る事となり、肥料界は之が為め沈鬱し、其の結果一般に購買力の減退を来たし、延いては人気が悪くなり、之が為め内地の物資が需給相伴うの結果を来たし、輸入は割合に超過する事少く次の年の好景気は爰に其の萌芽力を有するに到るものである。

然しながら若し之に反し凶作であつたとすると前述の場合と反対に、米価は昂騰の傾向を示し、購買力の増進は商取引の活躍を誘い、其の結果次の年の一月二月三月の頃に於ては、輸入の増加を来たす事となり、翌年の財界は之が為めに陰鬱な気分に蔽われる事となる。此の現象は程度の差こそあれ、従来の統計に大体一致する所である。例えば大正十年は中間景気と唱えられた位、財界の好況が唱えられたのだが、其の反面には米が不作であつた事に留意せねばならないのである。而して翌十一年は如何がであつたかと謂うに此の年は豊作であつて、輸

先述の如く我国に於て財界の景気と謂うものは、常に米作の豊凶如
何に因つて著しい影響を受けるものである。例えは若し本年度の米作
が豊饒であるならば、米価は低落を辿る事となり、肥料界は之が為め
沈穎し、其の結果一般に購買力の減退を来たし、延いては人気が悪く
なり、之が為め内地の物資が需給相伴うの結果を来たし、輸入は割合
に超過する事少く次の年の好景気は爰に其の萌芽力を有するに到るもの
である。

然しながら若し之に反し凶作であつたとすると前述の場合と反対に、
米価は昂騰の傾向を示し、購買力の増進は商取引の活躍を誘い、其の
結果次の年の一月二月三月の頃に於ては、輸入の増加を来たす事とな
り、翌年の財界は之が為めに陰鬱な気分に蔽われる事となる。此の現
象は程度の差こそあれ、従来の統計に大体一致する所である。例えは
大正十年は中間景気と唱えられた位、財界の好況が唱えられたのだが、
其の反面には米が不作であつた事に留意せねばならないのである。而
して翌十一年は如何がであつたかと謂うに此の年は豊作であつて、輪

右の中、米以外の収穫物代一一、八一六を差引くときは、結局の生産費一〇六、六一二となり、之を一反歩実収米量平均二石七斗五升に比較とするときは、玄米一石の生産費は三八、七三一となるのである。勿論此生産費は幾分数字上の相違はあるであろうが、兎に角米の生産費中金利が三分一内外である事は、注目するに値するものである。結局米問題は金利問題に帰着する事となり、米価政策は一面から之を謂えば金利問題に外ならぬ。即ち安い金利である事が米価調節の何よりの急務であると思う。

高いからである。換言すれば高い利子が生産費に加わって居るからであつて、サイゴンあたりから高い運賃を払つても、尚我国の米価の方が高いのは、之が主なる原因を成し、彼の労銀とか、肥料とか云う問題を離れて、地価と金利との関係が米の価格に影響を与えて居るのである。従来の我国の政治家が、常に地租引下問題のみを、馬鹿に力を入れて議論して居るけれども、地租なるものは米の生産費から云えば極僅少なもので、問題は寧ろ金利の点である。然るに此の事に論及しないのは、如何に従来の政治家が経済知識の貧弱なるかを物語るものである。